

社会福祉法人太田福祉記念会 行動計画（第3回）

1 計画期間

平成27年4月1日～平成32年3月31日までの5年間

2 内 容

(1) 雇用環境の整備に関する事項

- ① 妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施

目標1 妊娠中から仕事と子育ての両立など生活全般にわたり、気軽に相談できる制度の検討・整備を行う。

- ② 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備の措置の実施

目標2 計画期間内に1人以上の男性職員の育児休業取得を実現させる。

- ③ 年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

目標2 年次有給休暇取得を増進させる「もう1日プラス運動」を展開する。